

人事委員会議事録（第1628回）

1 開催日時

令和2年2月27日（木）16：20～17：15

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員長	松田直人
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	西村嘉浩
	森本剛史
	古川卓哉
	門田高弘
	小倉豊道

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1627回）について審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

採用選考の件

任用課長が、警察本部長から請求のあった採用選考（発令予定令和2年3月19日及び同月26日並びに4月1日）について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員からの質問）

出向先から県に帰任する場合、出向先での職や経験が無駄にならないように配置されるのか。

（事務局）

必ずしも出向先での経験と関連する職場に配置される訳ではないが、出向先での経験が十分に活かせるよう考慮して配属先を決定している。

第3号議案

任期付職員の採用承認の件

任用課長が、病院事業管理者から申請のあった令和2年4月1日付け採用承認について説明し、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員からの質問)

採用予定者が理事長を務めている、はりま姫路総合医療センター整備推進機構は、何を目的に設立されたものか。製鉄広畑病院と姫路循環器病センターの統合後も存続するのか。

(事務局)

同機構は、新病院の開設に向けた準備・調整のために設立されたものであり、病院統合後は廃止される。

(委員からの質問)

姫路循環器病センターの現在の院長はどうなるのか。

(事務局)

定年に伴い退職し、別の病院で勤務されると聞いている。

(委員からの質問)

両病院の統合の時期は。

(事務局)

令和4年上期を予定している。

(委員からの意見)

病院の院長の給料としては、この給料月額は安いようにも思える。

(事務局)

給料月額は条例等で規定されている範囲内で、他の特定任期付職員である県立病院長との均衡を踏まえて決定している。

第4号議案

社会人経験者採用試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の最終合格者（案）を諮り、決定されれば2月28日に合格発表を行うこと等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(事務局)

主な略歴欄を見ていただくと、現在正規の方であっても転職を繰り返している方が多いという状況である。

(委員からの質問)

合否の決定にあたっては、経歴についても考慮したのか。

(事務局)

経歴は、合否判定要素ではないが、様々な経歴の中で受験者がどう頑張ってきたのか、経歴が職務遂行能力にどのように生かされているのかという点は、面接評価に反映している。

(事務局)

合格者は他団体に比べて正規の方が多くなったが、転職を繰り返されるなど色々な苦難を乗り越えてきているので、試験の趣旨に合致していると考えている。

(委員からの意見)

結果的に試験の目的を達成することができたのではないか。

第5号議案

職員採用試験等実施日程（令和2年度）決定の件

任用課長が、標記試験の実施日程について内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。また、社会人経験者採用試験の実施日程については、検討のうえあらためて諮ることを説明した。

（委員からの質問）

経験者採用試験のこれ以上の前倒しは出来ないのか。

（事務局）

経験者採用試験は元々1月に実施していたが、合格者が4月の採用までに余裕を持って準備ができるよう、10月に実施している。これ以上の前倒しは他の採用試験の業務と重なるため難しい。

報告事項1

職員勤務実態調査（実地調査）の結果

任用課長が、標記調査の結果及び指導等の状況を報告した。

（委員からの意見）

従事時間申告書の記載率と産業医による面接指導の実施率は直接の関係はないから、文書指導対象は両方とも低い事業場ではなく、それぞれの項目で基準以下の事業場とする方が良いのではないか。

（事務局）

それぞれの項目で実施率が低い事業場に対して行うこととする。

（委員からの質問）

年次有給休暇の取得率が低い事業場は指導対象としないのか。

（事務局）

改正労働基準法は、年次休暇を5日以上取得させることを義務づけているが、一般職の地方公務員は適用除外であるため、文書指導の対象から外した。調査は、法改正の趣旨を踏まえ、年次休暇の取得状況の把握と取得促進のために行った。

（委員からの質問）

年次有給休暇の取得日数が伸びない原因として、子育て等の特別休暇が優先的に取得されるとのことだがなぜか。

（事務局）

例えば子育て支援休暇は、子の看護を行う場合に限って取得できる特別休暇であるので、取得要件がなく、いつでも取得できる年次休暇よりも優先して取得される。

報告事項2

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った6件の懲戒処分内容及び理由を説明した。

(委員からの質問)

体罰を繰り返すと、いずれ懲戒免職になる。そうすると、これまで教員として経験を積んできたことが無駄になるので、研修を行うなど未然防止を図れないのか。

(事務局)

体罰防止のための研修を受けさせるなど、再発防止に努めている。

閉 会